## 総合評価の評価項目

総合評価における評価項目は以下のとおり。

| 評価項    |     |             | <u> </u> | · / G   | 部価の着目点<br>・ アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・ア   | 評価  | <b>折</b> の |  |  |
|--------|-----|-------------|----------|---|--|-----|------------|--|--|
| 目      |     |             |          |   | 判断基準   | ウュ  | ニイ         |  |  |
|        |     |             |          |   |  | 1   | `          |  |  |
| 配定担の及力 | 任担当 | 資格要件        | 技術者資格等   |   | 下記の順位で評価する。 ① 補償業務管理者又は補償業務管理士(「補償関連部門」、「総合補償部門」、「土地調査部門」又は「物件部門」) ② 「補償関連部門」、「総合補償部門」、「土地調査部門」又は「物件部門」に係る補償業務に関し7年以上の実務の経験を有する者   |     | 9 5        |  |  |
|        |     | ①<br>ト<br>す | 補償証明     | 取組実績 CPDの取得状況<br>コンサルタントCPD協議会の発行するCPDの取得ポイン<br>書(写し)が有り、補償コンサルタントCPD協議会が推奨<br>位(30単位)を満たしている者。 |  |     |            |  |  |
|        |     | ] 専門技術力     | 業        | 平成22年度<br>以降の同種又<br>は類似業務の  | 下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ・左記期間に出産・育児等による休業を取得した場合は、当該休業期間に相当する期間に応じて実績として求める期間を延長することができるものとする。   | ① 1 | 6          |  |  |
|        |     |             |          | 5.成績  | 令和5年度に完了した業務について、担当した関東地方整備局発注(港湾空港関係を除く。)の補償コンサルタント業務の技術者評点に60点未満がある場合は、評価点を減ずる。ただし、照査技術者として従事した業務は除く。  |     | 5          |  |  |
|        |     |             | 優良       | 表彰  | 関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く。)で、令和2年度以降令和5年度末までに完了した補償コンサルタント業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を受けた経験がある者を下記のとおり評価する。ただし、照査技術者として従事した業務は除くものとし、テクリスに管理(主任)技術者又は担当技術者として登録されていない場合は、表彰実績として認めない。 ① 優秀技術者表彰又は優良業務表彰の経験がある者。 ② ①以外。 | _   |            |  |  |
|        |     |             |          |   | ・また、上記期間に出産・育児等による休業を<br>取得した場合は、当該休業期間に相当する期間   |     |            |  |  |

| に応じて実績として求める期間を延長することができるものとする。  |                          |
|--|--------------------------|
| 報     域     以降の同種又     ① 当該事務所等管内における同種又は類似業     ②       収     精     は類似業務の     務実績がある。※1     ③  | ① 5<br>② 4<br>③ 3<br>④ 0 |
| ・また、左記期間に出産・育児等による休業を取得した場合は、当該休業期間に相当する期間に応じて実績として求める期間を延長することができるものとする。  |                          |
| 実施方 業務理解度 業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に 2<br>針 優位に評価する。  | 2 0                      |
| 実施体制 下記の場合に優位に評価する。 ・配置する担当技術者の人数、代替要員の確保など業務を遂行するうえで体制が確保されている場合 ・担当技術者の技術力の確保及び向上に向けた取組が具体的に示されている場合 ・発注者からの指示事項等の担当技術者への円滑な伝達と共有のための手法、担当技術者及び業務に従事する者へのフォロー方法が具体的に示されている場合 | 3 0                      |
| 賃上げの実施に関する評価   | 5                        |
| 合計(技術評価の配点合計) 8  | 8 5                      |

## 様式-2

## 入札調書(総合評価落札方式)

予定価格 74,560,000 (消費税抜き) 調査基準価格 60,340,000 (消費税抜き) 価格点の満点 60

1. 件名 R7東京国道用地関係資料作成整理等業務

2. 所属事務所 東京国道事務所

3. 入札日時 令和7年3月6日 11時00分

|         | 技術評価点の内訳              |                  |                  |      |       |        |                | 第1回        |          |                |                                   |    |
|---------|-----------------------|------------------|------------------|------|-------|--------|----------------|------------|----------|----------------|-----------------------------------|----|
| 業者名     | 予定技術者の<br>資格及び実績<br>等 | 予定技術者の<br>成績及び表彰 | 賃上げの実施<br>に関する評価 | 実施方針 | 評価テーマ | 履行確実性度 | 技術評価点<br>合計(A) | 入札価格       | 価格評価点(B) | 評価値<br>(A)+(B) | 備考                                | 摘要 |
| 評価のウェート | 17.6                  | 3.5              | 3.5              | 35.2 | 0.0   | _      | 60.0000        | _          | 60.0000  | 120.0000       |                                   |    |
| 日本振興(株) | 17.6                  | 0.0              | 3.5              | 31.4 |       | 1.00   | 52.6588        | 70,000,000 | 3.6695   | 56.3283        | 履行確実性審査の<br>結果、令和7年4月<br>1日付けで落札決 | 落札 |
|         |                       |                  |                  |      |       |        |                |            |          |                | 1日付けで落札決<br>定した。                  |    |
|         |                       |                  |                  |      |       |        |                |            |          |                |                                   |    |
|         |                       |                  |                  |      |       |        |                |            |          |                |                                   |    |
|         |                       |                  |                  |      |       |        |                |            |          |                |                                   |    |
|         |                       |                  |                  |      |       |        |                |            |          |                |                                   |    |
|         |                       |                  |                  |      |       |        |                |            |          |                |                                   |    |
|         |                       |                  |                  |      |       |        |                |            |          |                |                                   |    |
|         |                       |                  |                  |      |       |        |                |            |          |                |                                   |    |
|         |                       |                  |                  |      |       |        |                |            |          |                |                                   |    |

※「技術評価点の内訳」の各項目の評価点は小数第2位を切り捨てて算出しているため、各項目の和に「履行確実性度」に係る係数を乗じて求めた値と、技術評価点合計(A)の値は合致しません。

※評価値(A)+(B)は、端数処理を行う前の技術評価点と価格評価点の和に対し、少数第5位以下を切り捨てて算出しているため、技術評価点合計(A)+価格評価点(B)と合致しない場合があります。

入札金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。